

## 質問と回答（令和7年5月28日現在）

神崎町空家等対策計画策定業務

番号	質問	回答
1	<p>プロポーザル実施要領 14. プレゼンテーションの実施</p> <p>プロポーザル審査要領 4. プレゼンテーションの実施 ⑥プレゼンテーション時の設備</p> <p>要領では「プロジェクターは本町で準備する」と記載がございますが、審査要領では、「その他必要な物（パソコン、プロジェクター等）があれば提案者自身で準備すること」と記載がございます。プロジェクターを利用した提案を希望する場合、プロジェクターのご用意は本町でご用意いただけるとの理解で齟齬無いでしょうか。またプレゼンテーションの実施時に、Mac ノート PC を利用予定ですが、HDMI ケーブルのご用意等も本町で可能でしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションの際のプロジェクター及びスクリーンは本町で用意します。</p> <p>また、HDMI ケーブルも本町で用意します。</p>
2	<p>プロポーザル実施要領 6. 審査結果の通知</p> <p>プロポーザル審査選定の可否に関わらず、審査結果の理由また評価項目ごとの配点の開示を求めことは可能でしょうか。</p>	<p>プロポーザルの審査結果は、可否以外の内容については開示を行わない。</p>
3	<p>プロポーザル実施要領 13. 提案書の提出</p> <p>企画提案書10部、見積書10部の紙での提出について、両面印刷は可能でしょうか。また、綴じ方の指定（例：2か所ホチキス留めやクリップ留め等）はありますでしょうか。</p>	<p>企画提案書は両面カラー印刷とし、長辺綴じの2か所ホチキス留めとする。見積書は複数ページの場合、片面カラー印刷の左上1か所のホチキス留めとする。なお、企画提案書及び見積書の原本は各1部ずつで、副本9部の合計10部とする。</p>
4	<p>プロポーザル実施要領 13. 提案書の提出</p> <p>企画提案書、見積書内に社名、サービス名の表記は可能でしょうか。</p>	<p>企画提案書及び見積書の原本のみ社名、サービス名の表記は可能であるが、副本に企業名等が特定される記載内容は不可とする。</p>